

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月28日
【発行者名】	SIA不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 勝野 浩幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ 経営管理部長 門田 成史
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
【電話番号】	03-5532-5713
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本投資法人は、本投資法人の主要な関係法人の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、平成27年10月28日付で臨時報告書を提出しました。この度、同報告書の提出時において未定とされていた事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は__ 罫で示してあります。

(1) 主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

本第二株式譲渡（以下に定義されます。）に伴う主要な関係法人（特定関係法人）の異動

< 訂正前 >

(イ) ヒューリック株式会社（該当しないことになる特定関係法人）

同社については、上記（ト）をご参照ください。

(ロ) みずほ信託銀行株式会社（該当することになる特定関係法人）

A. 主要な関係法人の名称 みずほ信託銀行株式会社

B. 資本金の額 2,473億円（平成27年3月31日現在）

C. 関係業務の概要 本資産運用会社の発行済株式の全てを間接保有する親会社

(ハ) 株式会社みずほフィナンシャルグループ（該当することになる特定関係法人）

A. 主要な関係法人の名称 株式会社みずほフィナンシャルグループ

B. 資本金の額 2兆2,554億円（平成27年3月31日現在）

C. 関係業務の概要 みずほ信託銀行株式会社の親会社

なお、みずほ信託銀行株式会社は、本資産運用会社の発行済株式の全てを新たに設立する完全子会社（以下「MHTB中間持株会社」といいます。）を通じて間接保有することを予定しており、MHTB中間持株会社も特定関係法人に該当することとなりますが、本書提出日現在においては設立されておりません。

< 訂正後 >

(イ) ヒューリック株式会社（該当しないことになる特定関係法人）

同社については、上記（ト）をご参照ください。

(ロ) 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ(該当することになる特定関係法人)

- A. 主要な関係法人の名称 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ
- B. 資本金の額 122億1,617万5,000円(平成27年12月28日現在)(注)
- C. 関係業務の概要 本資産運用会社の親会社

(ハ) みずほ信託銀行株式会社(該当することになる特定関係法人)

- A. 主要な関係法人の名称 みずほ信託銀行株式会社
- B. 資本金の額 2,473億円(平成27年9月30日現在)
- C. 関係業務の概要 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズの親会社

(ニ) 株式会社みずほフィナンシャルグループ(該当することになる特定関係法人)

- A. 主要な関係法人の名称 株式会社みずほフィナンシャルグループ
- B. 資本金の額 2兆2,557億円(平成27年9月30日現在)
- C. 関係業務の概要 みずほ信託銀行株式会社の親会社

(注)平成28年2月13日を効力発生日として資本金の額を1億円に減少することを、同社の株主総会にて決議しています。

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

<訂正前>

本第一株式譲渡に伴う異動：平成27年11月30日(予定)

本第二株式譲渡に伴う異動：未定(注)

(注)平成27年12月15日を目途としておりますが、現時点では未定です。

<訂正後>

本第一株式譲渡に伴う異動：平成27年11月30日

本第二株式譲渡に伴う異動：平成27年12月29日(予定)